（本號八面）　（總數二十頁ノ内）　明治二十四年十二月廿三日　第三種郵便物認可

時事新報

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり

第三千二百十九號
明治廿四年十二月廿三日水曜日
書曆辛卯十一月廿三日（癸未）

（西曆一千八百九十一年）

月出入表
月出　午前六時四十九分
月入　午後四時三十一分
月出　午後十一時五十一分
月入　翌朝十時五十一分
朔望　午前十時三十四分

歳末歳首の廣告

歳末歳首の本紙は臨時部數を増刊するのみあらず一部の紙數を平生に倍増するを以て印刷上廣告申込の期日を早めざるを得ず就ては來る三十日以後の時事新報に廣告掲載相成度方は可成至急御申込被下度左の期日に漏れたる廣告の申込は御依頼に應ずる能はざる事あるべし

三十日の紙上に掲る廣告　申込期日來廿八日迄
三十一日同上　同來廿九日迄
一日同上　同來三十日迄
二日同上　同來三十一日迄

（時事新報は一週一日即ち月曜日に休刊するのみあるに大祭祭日にも休刊する事と思ひ誤れる方あり此の誤解は祭日祝日の多き歳首に際して讀者并廣告依頼者の爲め特に不都合寡からざれば茲に附記して斯る誤解なからん事を請ふ）

時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價遞送料廣告料は左の如し

一部二錢〇一箇月前金十錢〇三箇月前金一錢五十錢〇六箇月前金三錢〇一箇年前金六錢〇但時事臨時增刊ノ價ハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢ノ割合ニテ申受ク

時事新報廣告料（前金）

行數	一日限	一箇月以上 六日迄	七日以上
一行	十三錢	十一錢	十錢五厘

一行五號活字廿四字詰

本社へ寄稿に付

時事新報は各府縣に通信社あるものあるを以て是より各新聞社に報道を送し各新聞社は之を受けて紙面を飾するより各社同一の記事を掲ぐるみと雖からず斯り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は普通に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報

再び鐵道案に就て

我輩が前號の紙上に述べたる如く目下我國の鐵道問題を論ずるに當り着目す可き二箇の要點は線路擴張と鐵道整理とにして兩々相關係して終に離る可らざるものなり今回政府及び議員の愛方より提出したる鐵道法案を併せ見るに其細目には多少の異同なきに非ざれども大體の精神を推考すれば愛方共に其歸を同じくして少しも相違折衷を加ふるときは前條二個の要點に於ても全く相一致するの至あるに非ず或は強いて相違を點を求むれば政府の案は鐵道整理の方に重く議員の案は線路擴張の方に精しきが如くなれども其一方に重しと云ふも唯その立言の體を異にするに過ぎずして決して他の一方を輕視に付したるに非ず如何となれば政府の案は線路擴張と兩々相關係して毫も分つ可らざるは議員の案に於ても其に其必要を認[illegible]

[illegible]

みと決して難きに非ざれども茲に聊か掛念す可きは人生の名譽心にして假令ひ同一の事にても他人の發意に出でたるものとなれば兎角之れを妨げて我れ一人の名譽を全ふせんとするは普通の人情に免れ難き所なれば或は今回の問題に就ても政府は只管原案の通過を希望する其反對に議員に於ては其提出案の成立に熱心するの意味もあきに非ざる可しと雖も鐵道は國家の事業にして百年の利害に關するものなれば其問題を決するには愛方共に大に注意する所あかる可らず若しも然らずして名譽心の爲めに互に相容れずして互に相排するが如き事もあらば唯に事に益する所なきのみならず愛方共に其目的を達すると能はずして結る所は國家全體の不利を見るの外あるる可らず斯くては政府も議員も共に國民の希望に背くものにして我輩の取らざる所なり左れば今日の策は愛方共に名譽心を脱し只その目的を達するを以て專一と爲し愛方提出の兩案を併せて之を[illegible]議會委員の手に付し其委員は政府委員と會して十分に熟議を遂げ細目に於ては互に一歩を讓りて大體の精神を一致せしめ之を議場に提出するみと猶ほ前期の豫算の始末と同樣にして穩に議決するの方法に由る可し斯くの如くあれば其修正したるものは政府の案にも非ず又議員の案にも非ず愛方合同の間に成りたるものにして喩へば君は銅と亞鉛とを合して真鍮を生ずるが如し之を分析すれば銅と亞鉛に外あらざれども其成分の如きは論せずして可なる一種の金屬たる上は其成分の如きは論せずして可なり今愛方の合同に依りて成立したる鐵道案は其縮に異なら ず其成分を尋ねれば政府案もあり議員案もあれども現はれ出てたるものは則ち一種の新成物にして愛方の孰れにも非ず即ち日本國の鐵道案にして始めて國家事業の眞を見る可きあり思ふに鐵道の整理は過日來述べたる如く目下の急に迫りて實收あり保證なり方法は何れにしても其始末は一日も猶豫す可きに非ず又その擴張の如きも僅に一時の不景氣に妨げられて百年の大計を誤る可きに非ず孰れも國家緊急の問題にして之を議決せずして終るか又は繼續委員あるに付して議決を延引するが如きみとも[illegible]あらば一般の商賈社會をして救ふ可らざるの惨狀に陥らしめたる其上に全國の交通は恰も半身不隨意の難症を呈するの外あらざれば我輩は前陳の方法に由りて速に議決せんみとを政府議員雙方の人々に勸告する者あり

官報

○宮内省達甲第四號
一宮内書記官宮内官等ヲ廢シ更ニ官等九等ヲ設ケ一等ヲ上トス
一同第三十條中宮内大臣秘書官長ハ一等式部長掌典長侍医長侍従長ハ一等式部長掌典長侍医長侍従長ハ二等官制ニ於テ勅任トアルハ二等官制ニ於テ勅任一等トアルハ四等官制ニ於テ勅任二等トアルハ三